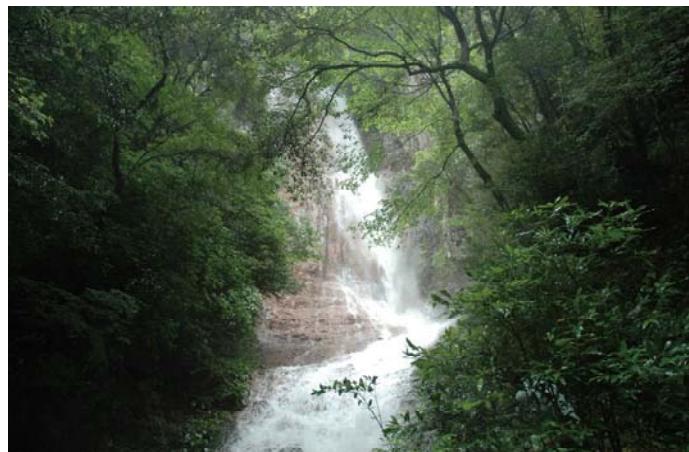


# 津和野町簡易水道事業経営戦略



津和野百景図 第七十八図 小直の雌滝「津和野町教育委員会所蔵」

平成29年3月  
島根県津和野町

---

# 目 次

---

1. はじめに	1
1.1 経営戦略策定の背景	1
1.2 津和野町簡易水道のあゆみ	2
1.3 計画期間	3
2. 事業概要	4
2.1 事業の現況	4
① 給水	4
② 施設	4
③ 料金	5
④ 組織	5
2.2 経営比較分析表による現状分析	6
3. 将来の事業環境	9
3.1 給水人口の予測	9
3.2 水需要の予測	9
3.3 料金収入の見通し	10
3.4 施設の見通し	10
3.5 組織の見通し	10
4. 経営の基本方針	11
5. 投資・財政計画（収支計画）	12
5.1 投資・財政計画（収支計画）	12
5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	12
① 収支計画のうち投資についての説明	12
② 収支計画のうち財源についての説明	13
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	13
5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	14
① 投資について検討状況等	14
② 財源について検討状況等	15
③ 投資以外の経費についての検討状況等	15
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16
投資・財政計画（収支計画）	17

### (1) 水道事業を取り巻く環境

わが国の水道は、高度経済成長期に急速に整備が進められてきました。その結果、短期間に多額の建設投資がおこなわれ、それから40～50年が経過した現在、さまざまな問題が生じてきています。今後、急速に施設の老朽化が進行し、改築更新需要が年々増加してきます。

一方、水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識・技術の向上等による有収水量の減少、高度成長期に整備した施設の大量更新、近年頻発する自然災害への対応など、厳しさを増してきています。とりわけ人口減少は、水道の経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、そのまま料金収入の減少につながり、水道事業の存続に直結する問題となっています。

また、水道統計によりますと、水道事業の職員の約4割を50歳以上の職員が占めており、今後10年でこれらの職員が退職することとなります。この間に適切な技術継承ができなければ、必要な技術基盤が縮小することにより、水道事業の運営に支障をきたすことが懸念されます。

このように、水道の主要政策目標である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の実現に向けての制約（例えば、「ベテランの大量退職と体制縮小」「施設の老朽化」「投資縮小」等）が、時間の経過とともに、静かに、しかし確実にその深刻度を増しており、水道事業はその持続可能性の危機を迎えています  
(ぎょうせい「水道事業経営戦略ハンドブック」より)

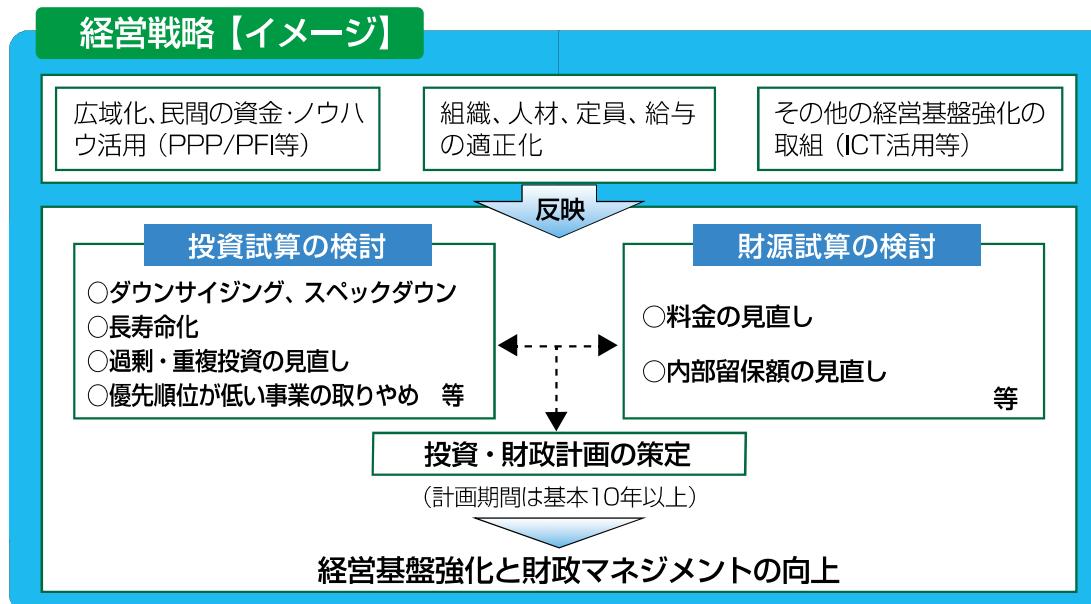
### (2) 国（総務省）の方針

国は、「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告」（平成26年3月）や新たに「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付）が公表され、昨今の水道の事業環境の変化（老朽化に伴う更新投資の増大、防災・減災対策の強化、人口減少に伴う料金収入の減少等）に対応し、必要な水道サービスを安定的に供給するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むように求めました。

また、「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月26日付）において、全ての事業で経営戦略の策定率を平成32年度までに100%とすること、特に、平成28年度から平成30年度までの間は、「経営戦略」の策定について、地方財政措置を講じ、集中的に推進することとし、早期に取り組むことが求められ、水道事業の高料金対策及び下水道事業の高資本費対策に要する経費に係る地方交付税措置を講じるに当たっては、平成29年度から「経営戦略」の策定を要件とされました。

津和野町においても、これらの事業環境の変化に対応するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

なお、経営状況等の変化に対応するため、毎年度進捗状況を確認し、3～5年毎に計画の見直しを行います。



(総務省「経営戦略の策定推進について」より)

# 1. はじめに

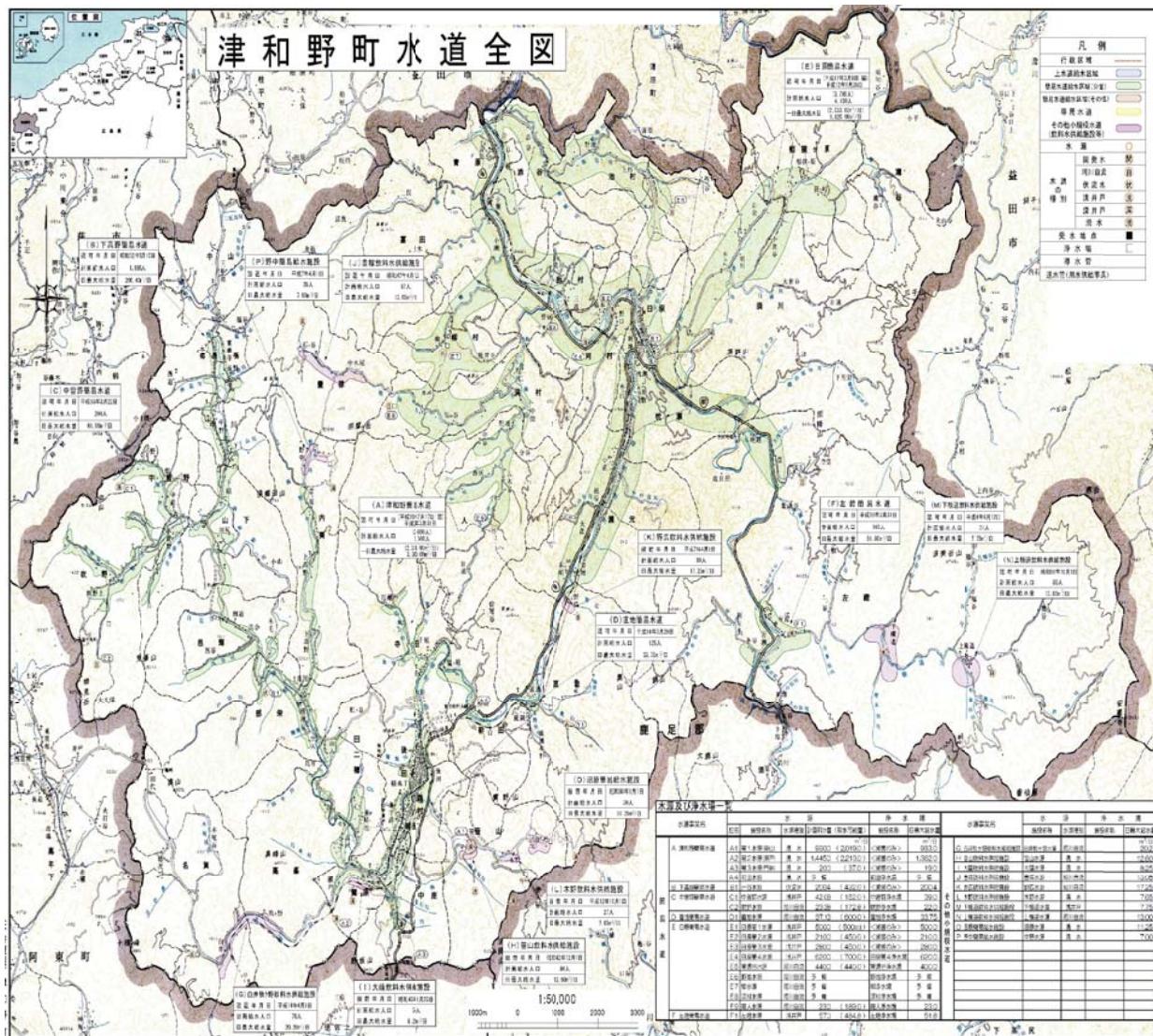
## 1.2

### 津和野町簡易水道のあゆみ

近年の社会経済情勢の悪化や少子高齢化等により給水人口の減少により小規模な本町の水道事業は厳しい経営を余儀なくされています。しかしながら、住民生活と産業活動に欠かすことのできないライフラインとして、安全で良質な水の安定供給に努め健全な事業経営の確立を図っていかなければなりません。

津和野町の簡易水道事業は、昭和32年に津和野地区において供用が開始されて以来、順次整備が進められてきています。平成27年度末の整備状況は、4簡易水道（津和野・直地・日原・左鎧）  
、水道普及率92.4%、水道給水率94.7%となっており、町民の生活基盤を支えるインフラとして重要な役割を果たしています。

平成30年度からの地方公営企業法の適用に向けた移行事務を進めながら、中長期的な視野に立って経営の効率化・健全化に取り組み、経営状況や財政状態を明確にし、町民にとってよりわかりやすい事業経営を目指します。



# 1. はじめに

## 1.3

### 計画期間

経営戦略は、簡易水道事業を将来にわたり安定的かつ持続的に事業運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針を示しているため、

本経営戦略の計画期間は、

**平成29年度から平成38年度まで** の10年間とします。

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度 平成37年度 平成38年度

計画期間



経営戦略見直



戸谷浄水場（H26 築造）

## 2. 事業概要

### 2.1

### 事 業 の 現 況

#### ①給 水

供用開始年月日	昭和32年6月10日	計画給水人口	7,806 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	7,185 人
		有収水量密度	86.2 m³/ha

#### ②施 設

水 源	■表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他			
施 設 数	浄水場設置数	17	管路延長	180,825 m
	配水池設置数	27		
施 設 能 力	4,439 m³/日		施設利用率	0.71

水道事業名	給水開始年月	淨 水 場			配 水 池			
		名 称	種 别	淨水方法				
津和野簡易水道	S33.1	第1(笠山)	湧水	消毒のみ	第1			
					第3			
		第2(瀬戸)	湧水	消毒のみ	第2			
					第5			
		第3(門林)	湧水	消毒のみ	第4			
		戸谷	浅井戸	消毒のみ	長野			
					新設第1			
				消毒のみ	新設第2			
		中曾野	浅井戸	急速ろ過	下高野			
		吹野	浅流水	緩速ろ過	中曾野			
		豊稼	表流水	緩速ろ過	吹野			
		上横道	表流水	緩速ろ過	豊稼			
		下横道	浅井戸	消毒のみ	上横道			
直地簡易水道	H16.5	直地	表流水	緩速ろ過	下横道			
日原簡易水道	S37.10	第1(枕瀬)	浅井戸	消毒のみ	直地			
		第2(河村)	浅井戸	消毒のみ	第5			
		第3(池村)	浅井戸	消毒のみ	第2			
					鬼ヶ峠			
				消毒のみ	第3			
		第4(河村)	浅井戸	消毒のみ	柳			
					第4			
					野地			
軍場谷		商人	表流水	急速ろ過	枕瀬山			
					小倉谷			
左鎧簡易水道	S50.3				桐長峠			
					商人			
	左鎧	浅井戸	緩速ろ過	左鎧				

### ③料 金

#### ■料金体系の概要・考え方

水道料金は、水道事業者が行う給水サービスに対する代価であり、公共性の高い事業特性から、水道利用者の負担の公平性が望まれています。また、水道事業は、水道利用者からの料金で経営しており、将来にわたって事業の健全性を確保するためにも適正な料金設定が重要となってきます。

津和野町の水道料金体系は合併時、用途別・口径別の体系の違い、料金設定も異なっていましたが、平成23年に新料金体系を設定しました。

#### ■料金改定年月日

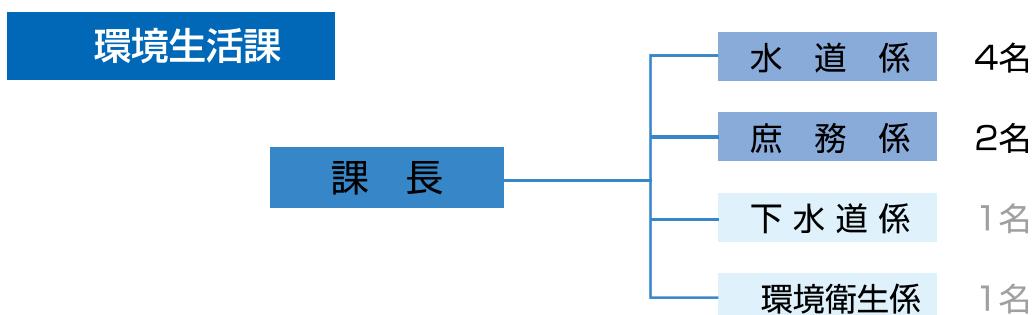
平成23年 3月15日

### ④組 織

津和野町は、平成17年9月25日合併を経て、効率的に事務・事業執行を行うため、平成18年5月の機構改革により、環境生活課として9名で組織再編しました。

平成28年度現在、環境生活課の下に水道係、下水道係、庶務係、環境衛生係を置く構成となっており、水道係4名・庶務係2名の人事配置で構成されています。

水道事業において継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人事配置に努めています。



※年齢構成 60代:1名、50歳代:2名、40歳代:3名、30歳代:1名、20歳代:2名

水道事業は、水道係（技術職員4名）と庶務係（事務職員2名）で運営しています。職員数が少ないため人事異動による水道経験年数の変動が大きくなりますが、安定した水道事業の持続のために、研修会への参加など各種資格・技術取得を推進し専門的な知識や技術を有する職員を育成し、継承していきます。

## 2. 事業概要

### 2.2

### 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

平成27年度決算「経営比較分析表」の簡易水道事業について明示します。

経営比較分析表（対象年度：平成23～27年度）  
水道事業

区分	指標	算出式
表頭記載部分 ※平成27年度 決算分のみ 掲載	自己資本構成比率（%）	$\frac{\text{資本合計} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	普及率（%）	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
経営の健全性・効率性	1 法非適：収益的収支比率（%）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
	4 企業債残高対給水収益比率（%）	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$
	5 料金回収率（%）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
	6 給水原価（円）	$\frac{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
	7 施設利用率（%）	$\frac{\text{年間総配水量} \times 1,000 \div 365}{\text{配水能力}} \times 100$
	8 有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
老朽化の状況	3 管路更新率（%）	$\frac{\text{当該年度に更新した導・送・配水管延長}}{\text{導・送・配水管延長}} \times 100$

## 2. 事業概要

### 島根県 津和野町

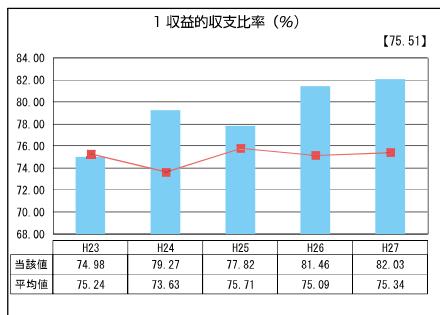
業務名	業種名	業事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
—	該当数値なし	94.71	3,240

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
7,902	307.03	25.74
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
7,231	98.87	73.14

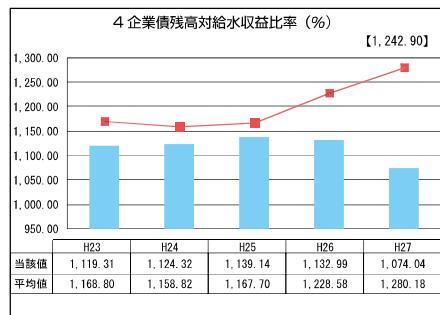
グラフ凡例  
■ 当該団体値 (当該値)  
— 類似団体平均値 (平均値)  
【】 平成27年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性

#### 簡易水道事業



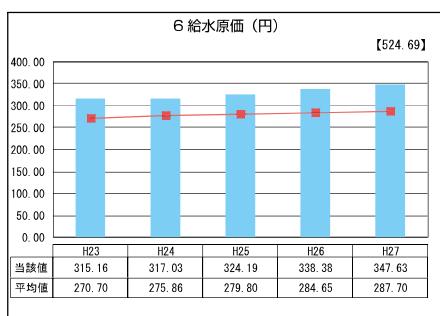
「単年度の収支」



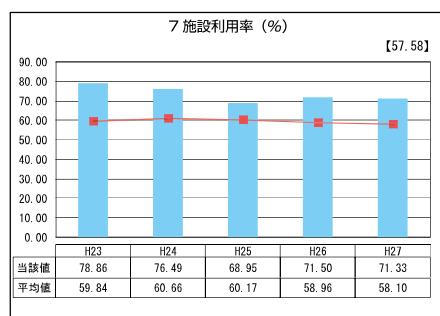
「債務残高」



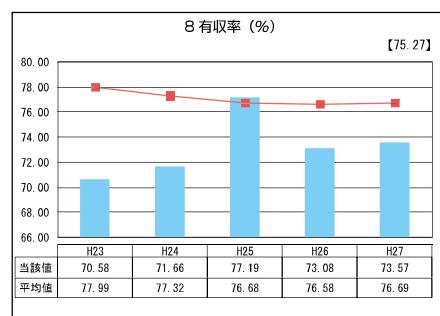
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

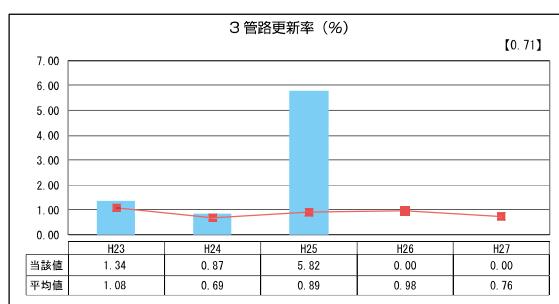


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

### 2. 老朽化の状況



「管路の更新投資の実施状況」

※平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成27年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 事業概要

### ◆経営の健全性・効率性について

収益的収支比率をみると、類似団体平均値より高く、改善傾向にはあるものの継続的に100%を下回っており、赤字経営が続いている。更なる経営改善が必要となっている。

- ・企業債残高対給水収益比率をみると、類似団体平均値が増加傾向にある中で、低位で推移しており建設改良費等に係る自己資金調達の割合が高くなっている。
- ・料金回収率をみると、類似団体平均値より高い率で推移しているものの減少傾向になっている。給水に係る費用が水道料金による収入以外の他の収入（一般会計からの繰入金等）により補填される傾向が高まっている。
- ・給水原価をみると、類似団体平均値より高く、増加する傾向で推移しており、有収水量の減少と生産に係る費用の増加が原因と思われる。また、給水原価が高い割に水道料金を低く抑えているため、料金回収率が低くなっている。
- ・施設利用率をみると、類似団体平均値より高い率で推移しており、施設の利用効率は良いと思われる。しかしながら、今後の給水人口の減少を考えた場合、適正な施設規模の再構築を考えていかなければならない。
- ・有収率をみると、改善傾向ではあるが類似団体平均値を大きく下回っており、老朽管からの漏水による影響が大きいと思われる。そのため施設利用率が高くても収益につながっていない状況となっている。

### ◆老朽化の状況について

- ・管路更新率をみると、近年0%で推移している。これは、老朽化対策等の更新投資よりも簡易水道統合に向けた建設改良を優先したためと思われる。有収率の低さは、老朽管からの漏水が主な原因と考えられ、有収率改善のため一定程度の管路更新率を目標に更新投資を行っていく必要がある。

平成25年度の率が高いのは、未普及地域解消事業を行った影響と思われる。

### ◆全体総括

簡易水道統合に向けた施設整備事業を行うため、建設改良費の増に伴い経営状況は厳しくなっていくと思われる。また、基準外の一般会計からの繰入金に依存している部分が大きく、企業債残高対給水収益比率や料金回収率にその傾向が表れている。歳出削減について、今まで以上に努めていく必要がある。

また、施設利用率に対し有収率が低水準にあるため収益につながっていない状況にあることから、老朽化対策等の投資計画のあり方について、検討していく必要がある。

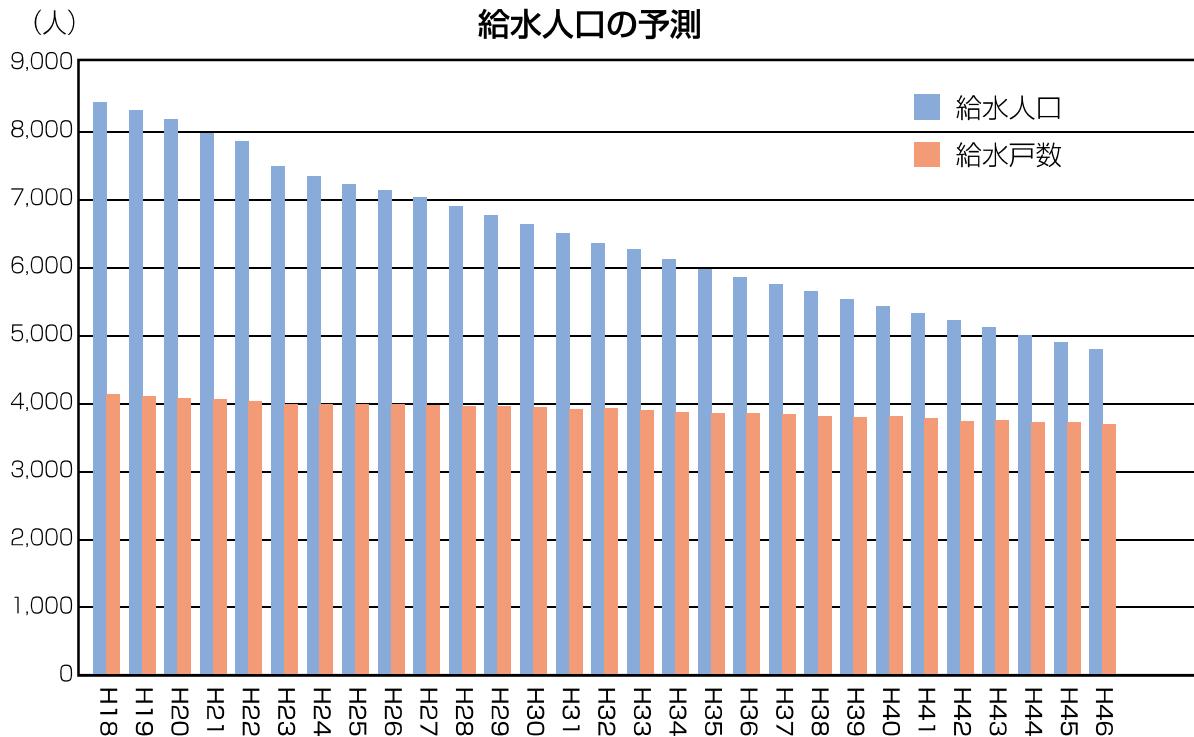
給水原価が高い割に水道料金を低く抑えていることから料金回収率が低くなっている。今後、適正な料金水準への見直しが必要となる。

### 3. 将来の事業環境

#### 3.1

#### 給水人口の予測

過去10年間の給水人口の減少率の平均値を基に今後20年間の給水人口及び戸数を予測したところ、人口減少に伴い給水人口は20年間で33.1%減少していく見通しです。



	H27	5年後(H32)	10年後(H37)	20年後(H47)
給水人口	7,012人	6,340人	5,733人	4,690人
H27比	—	△9.5%	△18.2%	△33.1%

#### 3.2

#### 水需要の予測

年間有収水量は直近5ヶ年において5.7%減少し、平成27年度の年間有収水量は852,579m<sup>3</sup>となっている。この水需要の減少の要因は、普及率の増加（0.9%増加）を上回る人口減少（直近5ヶ年現在給水人口が16.3%減少）や町民の節水意識の高まり・節水器具の普及が考えられます。

津和野町の推計においても、少子高齢化の影響により人口が減少する推計となっており、今後も給水人口が減少すると推計されることから水需要の減少傾向が続くものと見込んでいます。

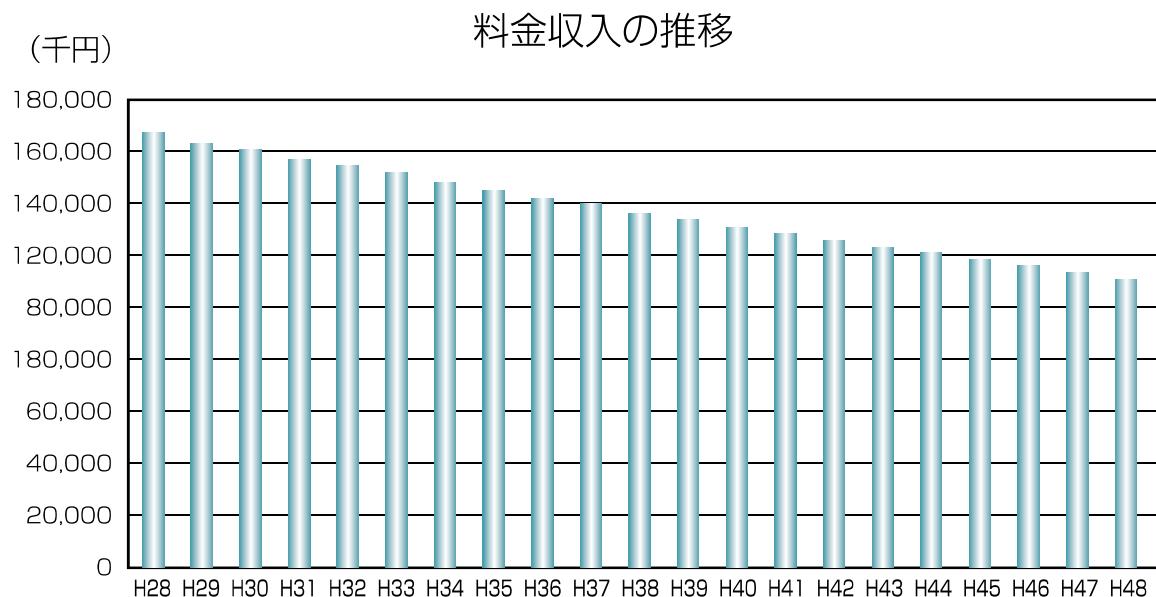
#### 【参考値】

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	増減(%)
行政区域内人口	8,118	7,953	7,804	7,673	7,589	△16.9
現在給水人口	7,432	7,285	7,170	7,083	7,012	△16.3
有収水量	904,285	888,036	862,300	846,627	852,579	△5.7
水道普及率	91.5	91.6	91.9	92.3	92.4	0.9
水道給水率	93.8	93.9	94.0	94.6	94.7	0.9

### 3. 将来の事業環境

#### 3.3 料金収入の見通し

現行水道料金を維持し、過去10年間の供給単価の最低値と有収水量の平均値と平成28年度当初の人口数から料金収入を算定しています。また、人口については、平成28年度当初を100として前年度比2.0%減で推移させ、料金収入を予測したところ、20年間で34.0%減少していく見通しです。



	5年後(H33)	10年後(H38)	20年後(H48)
料金収入(税込)	150,853千円	136,345千円	111,420千円

#### 3.4 施設の見通し

本町は、平成17年9月25日の合併に伴い、簡易水道6事業及び飲料水供給施設3事業の計9事業が旧町より移管されました。

平成27年度の現在給水人口は7,012人、水道普及率は92.4%ですが、少子高齢化の進行により人口減少など料金収入の増加が望めない中、主要施設が建設から相当年数を経過したところもあり、また耐震性も十分といえない状況にあります。耐用年数を検討した上で、計画的に更新・改良をする必要があります。特に管路については、老朽管の更新を毎年度計画的に行うため管路更新率1.0%に相当する予算を計上することを予定しています。

#### 3.5 組織の見通し

簡易水道事業では、平成30年度より地方公営企業法が適用されることから、準備を進めています。その過程で、職員の理解度を高めるため、企業会計に関する研修を十分に実施し、円滑な企業会計導入と運用を目指します。

企業会計移行後は、企業会計制度に精通した職員を、永続的に確保しなければなりません。そのため人材確保に関して人事部局との調整が必要と考えています。

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、津和野町水道ビジョン（平成21年3月策定）に掲げている基本理念である「町民から信頼される、いつまでも安心で安全な水道」を踏まえ、次のとおりとします。

#### （1）安心・安全な給水の確保

豊かな自然に育まれた良好な水源を将来にわたって維持していくために、水源の保全、水質の安全性を図ることにより安全で良質な水を供給します。

#### （2）安定した給水の確保と災害への対応

老朽化した施設等を計画的に整備することにより、安定した給水の確保を図ります。また、危機管理マニュアルの整備により、事故・災害の被害を最小限にとどめ、早期回復がはかれるよう対策を講じます。

#### （3）健全な事業運営の持続

水需要の動向を把握し、時代の変化に柔軟に対応できるよう効率的な事業運営や健全な財政を目指します。また、住民ニーズの把握と、積極的な情報提供を行うことで水道サービスの充実を図ります。

#### （4）環境に対する影響の軽減

水道工事での発生土を有効利用するとともに、アスファルト塊、コンクリート塊は再資源化施設への搬入を原則とし資源のリサイクルを図ります。

今後は、人口が減少傾向にあり給水量の増加は見込まれません。一方、老朽化した配水管の布設替、既存施設の更新、浄水場のクリプト対策、濁水発生時の対策、水道未整備地区への対応などが必要となります。更に、災害時における飲料水の確保についても広域的な連携などもあわせてその対策が課題となっています。

今後も安心・安全な水道水の安定的供給のため、事業の効率化と収益性を高めるよう取り組みます。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### 5.1

### 投資・財政計画（収支計画）

別添「収支計画（投資・財政計画）」【簡易水道事業】を参照。

直近の更新や整備計画の予定は建設改良費に計上しています。その他費用については、過去の決算額をもとに算出しています。

今後、経営戦略計画期間内の中間時点には、料金収入及び今後の投資費用や社会情勢を踏まえて見直しを実施する予定です。

### 5.2

### 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 目標

- ・管路更新率（1.00%→0.79%）
- ・有収率（最終目標値90.0%→73.5%）

安全な水道水を将来に渡り安定的に供給するための施設整備や管路の更新を図ります。

#### 施設、設備

- ・建設改良費：施設の更新計画については、主な施設は整備優先度により、それ以外は耐用年数による整備順序を反映して所要額を反映させています。
- ・更新サイクル：耐用年数を法定耐用年数の概ね1.5倍に設定し、この設定耐用年数に基づき更新年次を設定します。
- ・主な投資の内容

##### クリプトスピリジウム対策事業（概算事業費 506,000千円）

平成29年度に中曾野地区、平成32年度に日原地区第1浄水場、平成33年度に日原地区第2浄水場、平成34年度に日原地区第4浄水場、平成35年度に下横道浄水場の各施設について、「水道におけるクリプトスピリジウム等対策指針」（厚生労働省：平成19年4月1日）に則りクリプトスピリジウム対策を行います。

##### 未普及地水道整備事業（概算事業費 230,000千円）

平成30年度・31年度において水道未普及地の麓耕地区について整備を行います。

#### 管 路

- ・建設改良費：漏水の頻度、災害等の発生による影響、耐用年数等により優先度を設定し、管路更新を行います。管路の健全性確保のため、管路更新率の向上に取り組みます。そのため、管路更新率1.0%に相当する予算を毎年度計上します。
  - ・更新サイクル：耐用年数を法定耐用年数の概ね1.5倍に設定し、更新します。
  - ・主な投資の内容
- 経年化設備(管路)の更新を平成29年度以降は、毎年70,000千円を見込んでいます。  
下水道事業に伴う配水管移設工事に毎年7,700千円を見込んでいます。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標

- ・ 収納率（95.0%以上）
- ・ 有収率（最終目標値90.0%←73.5%）

事業収入による持続可能な水道事業の経営を確保し、水需要動向や管路更新事業などを踏まえた長期的な財政計画を策定し、事業の安定化を図ります。

建設改良事業の財源は、工事負担金のほか、国庫補助金、一般会計繰出金（繰出基準内）の対象となるものはこれを見込、簡易水道事業債によって賄うように設定しました。（企業債収入は、建設改良費から特定財源を控除した額に対し、起債充当率100%として算定しました。（償還期間40年、据置5年、元利均等方式、利率0.3%により算定））また、給水収益は、過去10年間の供給単価の最低値と有収水量の平均値に対し人口（年減少率を2%と試算）を掛け、算定するよう設定しました。

収益的収支及び資本的収支の将来見込みは別表のとおりです。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 人件費：過去5ヶ年の平均値に対し、年1.0%増にて試算しています。
- ・ 修繕費：過去5ヶ年の平均値に対し、年3.0%増にて試算しています。
- ・ 委託料等：過去5ヶ年の平均値にて試算しています。
- ・ 物件費等については、物価の上昇率は見込んでいません。
- ・ 加入分担金等：過去10ヶ年の平均値に対し、年1.5%減にて試算しています。

### 5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資について検討状況等

##### ◆民間の資金・ノウハウ等の活用

業務の効率化については、可能な範囲で行ってきましたが、今後も効率化が可能な範囲とその効果を検討し、業務の効率化を推進していきます。

また、民間委託の導入や民間活力の有効利用については今後検討していくますが、導入にあたっては水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置を考慮した上で実施していきます。

##### ◆施設・設備の廃止・統合、施設・設備の合理化

管路や浄配水場の更新については、将来の使用水量規模にあったダウンサイ징や更新管種の見直しを実施し、更新時等に適切な規模に縮小することでコストの削減を図っていけるよう検討していきます。

##### ◆施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

水道事業の施設・設備については法定耐用年数が設定されていますが、法定耐用年数での更新は財政を圧迫することとなります。投資と財政の収支均衡を考慮しつつ、適切な維持管理・補修等を行うことで、施設・設備については法定耐用年数の1.5倍での更新を検討していきます。

##### ◆広域化

給水人口の減少により、今後の経営が更に厳しくなることが予想されるため、近隣の事業体との多様な形態の広域連携の可能性について情報交換を行います。

水道事業の広域化の計画はありませんが、有収水量の減少による料金収入の減少が予想される反面、委託や修繕等の経費の削減は難しく、個別業務の広域化の可能性を検討します。特に、災害時における広域での供給体制づくりの検討を始めます。

##### ◆その他の取組

- 組織の活性化と人材の育成

水道料金により事業を運営していることを認識し、経営感覚の一層の向上に努めます。

- 経営環境の整備

水道施設の老朽化更新、未普及地域解消、統合簡易水道事業などの事業を抱えており、簡易水道事業の経営努力のみでは困難な問題については、一般会計との相互協力を図って行きます。

- 資産の有効活用等

今後の施設整備、更新事業については既存施設の有効活用を図ります。

- 資金管理・調達

建設改良費については、大規模な事業が続くものの、毎年の起債償還額は平成35年度をピークに、減少していく見込みです。起債残高については、本計画期間内で3%ほど減少する見込みです。

- 情報公開

町広報及び町ホームページにより、経営状況等を公表します。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### ② 財源について検討状況等

#### ◆料金

料金収入については、今後の高齢化や人口減少の傾向を考慮すると、減少していくと思われ、収益悪化への対策が今後の課題となります。また、有収水量の推移から適正な料金収入を見込むとともに、徴収率の向上に努めます。

#### ◆企業債

今後は、簡水統合整備事業、クリプト対策事業、未普及地水道整備事業など、平成35年度まで集中して建設改良費が増加する傾向です。財源の主なものは、国庫補助金、企業債を充てますが、企業債償還のピークが平成30年度となります。収支状況を見ながら料金改定を行い財源の確保に努めます。

常に一定以上の預金高を維持し安定した資金運用を行っていますが、今後の建設改良費及び企業債の借入により企業債残高が増加し、現金が急激に減少していくため資金管理が難しくなる見込みです。基金のあり方について検討していく必要があります。

投資計画に沿った資金運用になるよう、繰入金・補助金等の確保に努めつつ、企業債を計画的に財源に組み入れていきます。

#### ◆繰入金

建設改良事業については、優先度が高いものに絞り、各年度の事業費を抑えていますが、基準外を含め、繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。安定的な繰入金の確保のため財政部局との調整が必要と考えています。

#### ◆資産の有効活用等による収入増加の取組

保有する基金の活用について、取り崩しを含めて検討していきます。

### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

#### ◆委託費

業務の効率化が可能な範囲とその効果を検討し、民間委託を含め検討していきます。

#### ◆修繕費

施設及び管路の老朽化により修繕に係る費用は、年々増加しています。修繕費削減のため、施設及び管路の点検方法について検討を進めます。

#### ◆動力費

電気料金等の上昇など今後の経済状況に大きく影響されることを考慮し、毎年一定程度の上昇を見込んでいます。施設・設備のダウンサイジングを実施し、コストの削減を図っていきます。

#### ◆職員給与費

安定した水道事業の持続のために、研修会への参加など各種資格・技術取得を推進し専門的な知識や技術を有する職員の育成に取り組みます。

また、平成30年度より地方公営企業法が適用されることから、企業会計移行後は、企業会計制度に精通した職員を、永続的に確保しなければなりません。

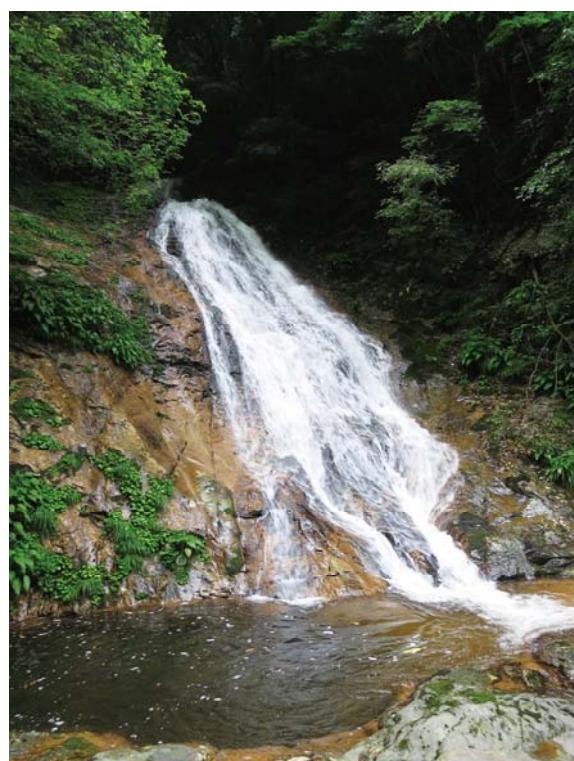
## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### 6.

### 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しを実施する際には、PDCAサイクルによる持続的な事業における業務管理を実践していきます。



雄滝

# 投資・財政計画（収支計画）

津和野町簡易水道事業特別会計

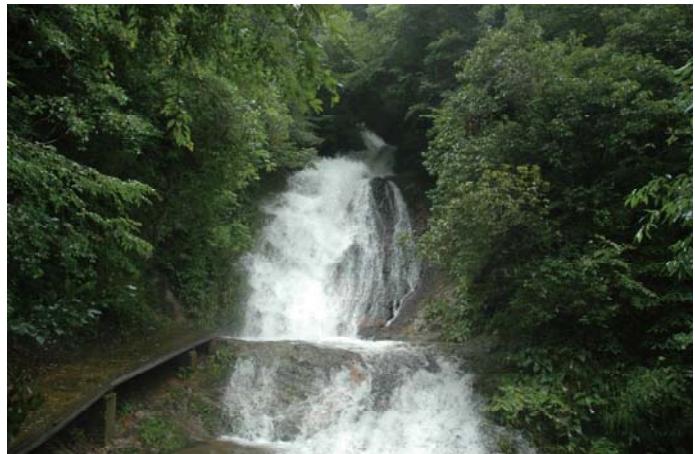
(単位：千円、%)

年 度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	223,299	218,815	213,977	209,229	204,874	200,578	196,305	192,135	188,337	183,406	178,703
	(1) 営 業 収 益 (B)	168,057	164,695	161,397	158,184	155,037	151,931	148,889	145,912	142,999	140,151	137,345
	ア 料 金 収 入	166,894	163,550	160,269	157,073	153,942	150,853	147,827	144,866	141,969	139,136	136,345
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	1,163	1,145	1,128	1,111	1,095	1,078	1,062	1,046	1,030	1,015	1,000
	(2) 営 業 外 収 益	55,242	54,120	52,580	51,045	49,837	48,647	47,416	46,223	45,338	43,255	41,358
	ア 他 会 計 繰 入 金	54,328	53,224	51,702	50,185	48,994	47,821	46,607	45,430	44,561	42,493	40,611
	イ そ の 他	914	896	878	860	843	826	809	793	777	762	747
	2 総 費 用 (D)	124,184	123,181	121,954	120,806	120,046	119,375	118,726	118,184	118,025	117,834	117,826
	(1) 営 業 費 用	91,337	92,437	93,564	94,717	95,897	97,106	98,344	99,612	100,909	102,239	103,600
収益的 支出	ア 職 員 給 与 費	35,577	35,932	36,292	36,655	37,021	37,391	37,765	38,143	38,524	38,910	39,299
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	55,760	56,505	57,272	58,062	58,876	59,715	60,579	61,469	62,385	63,329	64,301
	(2) 営 業 外 費 用	32,847	30,744	28,390	26,089	24,149	22,269	20,382	18,572	17,116	15,595	14,226
	ア 支 払 利 息	32,847	30,744	28,390	26,089	24,149	22,269	20,382	18,572	17,116	15,595	14,226
	うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	99,115	95,634	92,023	88,423	84,828	81,203	77,579	73,951	70,312	65,572	60,877
	1 資 本 的 収 入 (F)	562,850	249,296	235,024	267,403	226,891	226,550	231,091	232,797	132,797	130,577	130,370
資本的 収入	(1) 地 方 債	307,900	159,500	133,700	159,800	140,300	140,300	140,300	73,700	73,700	73,700	73,700
	(2) 他 会 計 補 助 金	121,356	50,376	57,324	55,691	49,258	48,917	53,458	55,164	55,097	52,877	52,670
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	128,584	35,420	40,000	47,912	33,333	33,333	33,333	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	648,678	331,544	325,155	354,340	305,155	303,323	312,224	307,422	205,474	199,397	197,341
	(1) 建 設 改 良 費	508,114	198,980	177,700	211,780	177,700	177,700	177,700	77,700	77,700	77,700	77,700
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	140,564	132,564	147,455	142,560	127,455	125,623	134,524	129,722	127,774	121,697	119,641
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-85,828	-82,248	-90,131	-86,937	-78,264	-76,773	-81,133	-74,625	-72,677	-68,820	-66,971
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		13,287	13,386	1,892	1,486	6,564	4,430	-3,554	-674	-2,365	-3,248	-6,094
積 立 金 (K)		62	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		3,778	17,003	30,352	32,207	33,656	40,183	44,576	40,985	40,274	37,872	34,587
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		17,003	30,352	32,207	33,656	40,183	44,576	40,985	40,274	37,872	34,587	28,456
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)		17,003	30,352	32,207	33,656	40,183	44,576	40,985	40,274	37,872	34,587	28,456
(N)-(O) 赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( (Q) / (B)-(C) × 100 )		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ( (A) / (D)+(H) × 100 )		84.3	85.6	79.4	79.4	82.8	81.9	77.5	77.5	76.6	76.6	75.3
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資 金 の 不 足 額 (R)												
宮 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		168,057	164,695	161,397	158,184	155,037	151,931	148,889	145,912	142,999	140,151	137,345
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した資 金 不 足 比 率 ((T) / (V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)		2,063,254	2,090,190	2,076,435	2,093,675	2,106,520	2,121,197	2,126,973	2,131,775	2,072,899	2,083,778	2,026,958

## ○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 益 的 収 支 分		54,328	53,224	51,702	50,185	48,994	47,821	46,607	45,430	44,561	42,493	40,611
うち 基 準 内 繰 入 金		33,841	37,960	37,610	37,239	37,013	36,775	36,500	36,223	36,077	34,764	33,561
うち 基 準 外 繰 入 金		20,487	15,264	14,092	12,946	11,981	11,046	10,107	9,207	8,484	7,729	7,050
資 本 的 収 支 分		121,356	50,376	57,324	55,691	49,258	48,917	53,458	55,164	55,097	52,877	52,670
うち 基 準 内 繰 入 金		54,736	50,316	57,324	55,623	49,191	48,850	53,391	55,097	55,097	52,877	52,670
うち 基 準 外 繰 入 金		66,620	60	0	68	67	67	67	0	0	0	0
合 計		175,684	103,600	109,026	105,876	98,252	96,738	100,065	100,594	99,658	95,370	93,281



津和野百景図 第七十七図 小直の雄滝「津和野町教育委員会所蔵」